

令和7年度延岡市看護師確保支援強化事業奨励金に関するQ&A(2025年3月更新)

No.	質問	回答
1	「延岡市内の学校」とはどこが該当しますか。	延岡看護専門学校、聖心ウルスラ学園高等学校看護専攻科を卒業した方が該当します。
2	令和7年3月に延岡看護専門学校医療専門課程を卒業して看護師免許を取得し、令和7年4月から看護師の常勤職員となった場合、対象となりますか。	対象となります。
3	延岡市内の学校を卒業して現在は市外の医療機関で看護師として勤務しています。令和7年10月から延岡市内の介護医療院に就職予定の場合、奨励金の支給対象となりますか。	対象となります。 1年ごとに8万円を5年間支給します。(合計最大40万円)令和7年度は10月から令和8年3月までが奨励金の支給対象月になります。
4	助産師や保健師も対象となりますか。	延岡市内の特定施設等に就職していれば対象となります。 (特定施設等…病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院・訪問看護を行う事業所)
5	結婚などで延岡市外に転出した場合は対象となりますか。	延岡市内に居住していた月までは対象となります。(居住確認は住民基本台帳で行います)
6	奨励金を支給された後に退職した場合、奨励金は返済しなければいけませんか。	この奨励金は支給される前年度の勤務状況を確認して支給する制度ですので返済の必要はありません。
7	特別養護老人ホームに看護師として令和7年4月に就職しました。延岡市看護師確保支援強化事業奨励金の対象となりますか。	延岡市看護師確保支援強化事業奨励金は延岡市内の病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、訪問看護を行う事業所に就職した方が対象となります。(公立は除く)
8	准看護師は対象となりますか。	延岡市看護師確保支援強化事業奨励金は看護師資格(保健師・助産師を含む)を取得した方が対象となります。

